

京都精神保健福祉士協会

きょうと通信

NO. 82



2010 年 10 月発行

事務局：医療法人栄仁会 宇治おうばく病院内

〒611-0011 宇治市五ヶ庄三番割 32-1

TEL 0774-32-8399 (直)

FAX 0774-32-8399 (直)

e-mail office@kyo-psw.org

HP <http://www.kyo-psw.org/>

【11 月例会ご案内】

テーマ：「どうなってんねん！！障がい者制度改革～精神医療改革と地域福祉の今後～」

講師：北野 誠一さん（障がい者制度改革推進会議構成員）

日時：2010 年 11 月 11 日（木）18:30～21:00

会場：ハートピア京都 第 5 会議室（烏丸通竹屋町東角）

地下鉄「丸太町」駅・市バス「烏丸丸太町」徒歩すぐ

様々な問題を孕んだ障がい者自立支援法等による支援策を抜本的に改め充実を図るため、政府は新たに「障がい者制度改革推進本部」を設置し会議を行っています。そこでは私たち PSW にも関わりの深い、障がい者の人権問題や地域福祉の課題は勿論のこと、医療改革についても議論されているということを、皆さんはご存知でしょうか？

例会では、その会議の構成員である北野 誠一さんから、会議の様子や実際にどのような議論が展開されているか等の、最新情報を伺います。特に今回は精神医療と地域福祉の課題についてもお話いただき、皆さんと一緒に「PSW として今何が求められているのか」を考える時間にできたらいいなと思っています。後半には、直接北野さんに質問できるコーナーも設けておりますので、例会初心者の方も気軽にご参加下さい。

お待ちしております。

（障害者自立支援法委員会）

【初任者研修のご案内】

初任者研修がやって来るや！や！や！



京都精神保健福祉士協会では、入会 3 年未満の方（今回は 2008 年度以降の入会者）の必須研修として初任者研修を実施しています。

精神保健福祉士としての価値や視点、基礎的な知識を学ぶ機会とし、当協会の成り立ちや活動目的について学び、同じ専門職として共に活動していく基盤を育む機会となることを目的としています。対象者の方々には、郵送で案内を送付させていただきます。

なお、対象者以外の会員の方で、受講を希望される方は、別途メール配信等で案内予定です。

多くの皆様の参加をお待ちしております。

1. 日時および会場

第1日 2010年12月4日(土) 午前10時～午後4時 京都アスニー第6・7研修室

第2日 2010年12月5日(日) 午前10時～午後4時30分 京都アスニー第3研修室

※ 受け付けは、30分前から開始します。

2. 対象者

- ・入会3年未満の方
- ・入会3年以上で希望する方

3. 内容

日程	時間	配分(分)	プログラム内容
2010年 12月4日 (土)	10:00～12:00	120	「京都精神保健福祉士協会の歴史と組織」 講師：京都精神保健福祉士協会役員
	13:00～16:00	180	「精神保健福祉士の倫理」 担当：倫理について考える委員会
	17:30～19:30		懇親会(希望者のみ)
2010年 12月5日 (日)	10:00～12:30	150	「記録の書き方と面接技術について」 講師：西邑 章さん(京都府丹後保健所) 佐藤 純さん(京都ノートルダム女子大学)
	13:30～16:30	180	・「PSWとして大切にしていること」 講師：橋本 史人さん(YOUYOU館) 池田 克之氏(たかぎクリニック) 常塚 さやかさん(京都博愛会病院) ・グループワーク

■ 昼食は受講者でご用意下さい。会場・周辺にも飲食店・コンビニはあります。

4. 受講費用

- ・受講費 500円 受講費用は、会場受付で徴収します。
- ・懇親会費(希望者のみ) 3,500円 企画中です。



【共催研修会】京都精神保健福祉士協会・日本精神保健福祉士協会京都府支部の共催です

テーマ：「成年後見制度とソーシャルワーク

～精神保健福祉士としてあなたはどうかかわりますか？～

講師：岩尾 貢氏 日本認知症グループホーム協会 副代表

精神障害者 A 型事業所 矢田野ファクトリー 理事長

岩尾氏は、石川県医療法人社団長久会「加賀こころの病院」にて、PSW として活躍してこられた。その間、旧日本 PSW 協会（日本精神保健福祉士協会前身）理事として「Y 問題」の検討に加わり、当事者の人権、権利擁護について貴重な発言を行う。一貫して、精神障がい者や認知症の方々の生活支援を意欲的に行ない、施設やグループホーム設立、職員の資質向上研修に日々取り組まれている。その厳しい語り口は有名であるが、氏の大切にしている「当たり前の生活とは何か？PSW は何をする者なのか？」という問いかけは、私達 PSW にとって忘れてはならないものである。

日時：2010 年 12 月 3 日（金）18:45～21:30

会場：ハートピア京都 第 5 会議室（烏丸通竹屋町東角）

地下鉄「丸太町」駅・市バス「烏丸丸太町」徒歩すぐ

成年後見制度が施行されて 11 年目になります。以来、親族以外による後見人として弁護士や司法書士をはじめ社会福祉士や精神保健福祉士による後見受託への期待がますます高まっているといわれます。日本精神保健福祉士協会でも成年後見人の養成研修にとりくみ、今年度からは「認定成年後見人ネットワーク クローバー」をスタートさせました。

後見人は被後見人の権利を守るためにさまざまな権限が与えられます。後見人となった精神保健福祉士が権限をもつということはどんなことを意味するのでしょうか。この権限は被後見人の自己決定を尊重することに使うことができるのでしょうか。今年の日本協会の総会では、この「後見人を精神保健福祉士が受諾すること」について重要な投げかけがありました。昨今さまざまな領域での精神保健福祉士の役割が期待されていますが、いま一度わたしたちの立ち位置からの理解と関与のしかたについて考えなければならないといえます。京都府支部より提案を受け、京都協会でも共に考える機会をもちたいと上記のような研修を共催することになりました。

講師には石川県でソーシャルワーク実践に真摯にとりくみ、全国的にもご活躍されている岩尾 貢氏にお越しいたします。ソーシャルワーカーとしての精神保健福祉士のあり方についてちょっぴり辛口に、そして熱く語っていただきたいと思います。貴重な機会です。ふるってご参加ください。

（京都協会・京都府支部共催研修会 運営委員会
支部担当役員 上田 正人）

【9 月例会報告】

テーマ：何度でも学びましょう！医療観察法 2010 退院・通院編

講師：徳谷 綾さん、川崎 光生さん（京都保護観察所 社会復帰調整官）

日時：2010 年 9 月 10 日（金）18:50～21:45

会場：ハートピア京都 第 5 会議室

参加者：31 名（会員 25 名、非会員 6 名）

一昨年、昨年に続く、医療観察法学習会企画「何度でも学びましょう！医療観察法 2010」

では、今回は「退院・通院編」を取り上げました。昨年に続いて 30 名を超える方にご参加を頂きました。私たちは、本テーマの下で一定の参加を得ることは、関心とその必要性が継続していると捉えており、それを広げていくことが果たす役割の一つであると考えています。これからも悩み考え、学習会から発信していきますので、よろしくお願いします。

報告への質問、ご意見、そして学習会へのご参加、お待ちしております。

－例会を終えて－

□ 医療観察法学習会から

講師の方には、一昨年からの A さんの事例に沿って、概要などもイメージしやすいようにオリジナルな内容をつけ加えて頂き、まるで絵本や紙芝居を見るかのように、わかりやすく話をして頂きました。全体的な流れの理解に軸をおいた展開が、ストーリーとしてもよくまとまっていて、それが理解のしやすさ、わかりやすさにつながりました。そのことは、アンケートでの「社会復帰調整官の業務や関わりについて事例を通じて理解できた」「実際の活動されている内容がお伺いできてよかった」などの、具体的でわかりやすかったとの声に結びついています。

また、日々の社会復帰調整官としての活動が、「PSW としての視点が感じられて、ホッとした」との声に象徴されるように、「権力機構の一端を担う」というイメージではなく、マネジメントの手法を用い、コーディネートを図りながら当事者の生活を支えるという、PSW としての姿勢に共通するものを、参加者が感じとられたからではないかと思われま

す。

社会復帰調整官が、その制度の中で、精一杯ソーシャルワークの適用を考えられていることは参加者にもよく伝わってきましたし、退院に向けて、あるいは退院後のかわりということでは、日常の活動の場は異なっている内容も取り組んでいる内容は共通するものであることが感じられました。その点で、社会復帰調整官の果たす役割について、肯定的にあるいは積極的に受けとめられ、また、それを成り立たせる PSW としての価値や果たす役割について考え及ぶことにつながったのではないかと思います。

一方では、「医療観察法でなければならないのか」「観察法だからこそ、と観察法にひきつけて話をしてもらいたい」「観察法にのっとった仕事をしている中で、法に關しての矛盾や葛藤・疑問について問題提起をして頂ければ」「この法律にどうかかわるか、どう考えるか」との主旨の声も寄せられました。例会の中で「お手やわらかに」との言葉が幾度か講師からありましたが、そうした互いの関係の中に、やはり残念な、なかなかわかりあえないさびしさが感じられたのも事実です。私たち学習会は、そうしたもどかしさ、困難さを感じつつも、社会復帰調整官の方に、そうした思いを抱かせてしまっていることへの、やはり申し訳なさも含めて、何ゆえにこのような関係が強いられているのかとの思いも、正直なところ抱かざるをえないところがあります。この法制度が一つの側面として、そうした緊張を併せ持つものであり、また、法制度の土台の部分についての検討にまで踏み込むことは難しく、引き続き一人ひとりが考えていかないといけない課題であることを改めて認識することとなりました。

「その行為に至るまでの期間にいくつもの介入のポイントがあったことに気づくことが多い」との講師の言葉に、『介入ポイントがたくさんある』ということが、非常に痛切に感じました」との声が寄せられています。同じ PSW として、率直にとっても感銘を受けられた参加者も少なくないと思います。であればこそ、医療観察法の制度でなければできないものなのか、(対象者が) 本制度の対象ではなくなり、地域に戻ってこられた時に、地域

の精神保健福祉のあり方そのものが変わらずに、つまり余裕をもって（介入すべき時に）介入できないままであれば、それはいったいどうなのだろう、果たしてそれでいいのか、との思いが、講師の言葉に他でもなく PSW を感じとるからこそ、生じうるのです。

そのような思いを抱きつつも同じ PSW の視点を持ちつつ、制度の中で業務に携わっておられる社会復帰調整官に答えを求めるものでもないであろうし、また、大杉弁護士から PSW としてどう考えるのか、と問われていることは、なお継続した課題としてあります。まるであたかも 3 年越しのシンポジウムのように、各講師の方々の意見を聞いて、その討論の結果の中に自らの答えを委ねようとするのは、あまり誠実なとるべき態度とは言えず、問われているのは PSW としての一人ひとりであろうと考えます。ゆえにまた、会員の皆さんとともに、引き続き本テーマに取り組んでいきたいと考えています。

最後に、少し長くなりますが、アンケートに寄せられたご意見を紹介させていただきます。すでにこれまでの報告においても、一部を紹介させていただきましたが、これまでの内容とも関連し、今後さらに討論を深めていく上でも、大切であろうと判断してのことです。ご理解のほど、よろしくお願いします。

- ・調整官の仕事も私たちと同じソーシャルワークであること。困ったときには「その人にしっかり向き合っていくこと」という腰の座った言葉にソーシャルワーカーとしての誠実な姿勢を感じました。
- ・再び行為に至らないように調整官以外のワーカーにできることは？という質問に対して、「その行為に至るまでの期間にいくつもの介入のポイントがあったことに気づくことが多い」と話されていました。時機を逃さないために SW としての資質を高めることは必要ですが、やはり仕事量の多さ、忙しさが「じっくりとかかわる」ことを許さない原因であることも否めません。「観察法」は「精神医療の底上げにつなげる」といううたい文句でスタートしていますが、現実的にはどうなのでしょう？これは「観察法」ありきでの話にはなってはしまいますが、もしほんとうに「つながる」ためにはどうすればいいのでしょうか？
- ・調整官の SW の部分に焦点をあてると、同じ仲間としての視点やかかわりということで共有できることがたくさんあることがあります。それはそれで大切なことかと思うのですが、「この法律にどうかかわるか」「どう考えるのか」もっと明確に「何が問題なのか」ということに焦点があたるような時間にしてもよいように思いました。

（医療観察法学習会）

【リレー職場紹介】

医療法人 つばき医院
斉藤 徹さん

当院は94年に開院しました。場所は上京区の北東に位置していきまして、数百メートルで北区になる所にあります。当初は現在より100メートル北に上がった路地裏で診療のみをしていましたが、今の場所に2000年に移転し2001年4月より精神科デイケアを開始しました。現在、PSWはデイケアに1名、外来に2名おります。

デイケアは他に比べると年齢層が高めかという印象があります。主に来られる方は40～60歳代で、30代の方がやや少なめです。そのため、就労に向けてというよりは、日々の体

調などの管理やリズム作りが中心の内容になっています。利用者の多くが統合失調症の方が中心のためか、時々雰囲気のをぞくと、外来の慌ただしさと反対に穏やかな時間が流れています。

外来でのPSWの役割は相談業務が主になりますが、時々受付の業務をします。そんな場面で日常の話を少し交わすこともあり、通院している方の様子や生活の一端を垣間見ることができるときもあります。また、外来には高齢の方がよく来られています(水曜日は高齢の方対象の診察をしています)。やはり多くは認知症の相談になり、年々増えているような気がしています。

これ以外に実は介護保険の居宅支援事業所も併設しています。私も介護支援専門員としてプラン作成をしています。どこの事業所も関わっておらず、当院ぐらいしか関わっていない方を対象にしているため、全体の件数は片手で数えられるくらいしかありません。医療機関で抱え込むのではなく、できる限り地域の様々な事業所に関わっていただく方がよいと考えている面も限定している理由です。

外来では、年齢や疾患の対象が幅広く、それに関する対応の難しさをいつも感じています。特に発達障害の分野は、ここ数年で受診される方も増えてきており対応に苦慮していました。最近は少し情報が整理できるようになり、自分自身があわてることは減りました。

日々、疾患や障害に関するものの他に、様々な分野の話や情報には気をつけるようにしていますが、消化不良ぎみなどところもあり、広く浅くの弊害もあります。しかし、いろいろあるのが生活と考え取り組んでいます。また、こちらからすれば「こうすればうまくいくのでは」という思いで、支援等してしまう時もありますが、経過をずっと見ていくと、支援者の思いでしなかった（させなかった）方が結果的には当事者の方にはよかったり、当事者がそれを選ばなかった理由がその時は分からなかったけれども、いろいろ考えた上での行動だったということが理解できたりすることが、日々あります。「関わる」ことの奥深さを日々感じています。

【事務局からのお知らせ】

会員の動向

〔会員数〕平成22年10月16日現在 339名

〔入会〕

篠原 由利子さん（所属）佛教大学社会福祉学部

〒603-8301 京都市北区柴野北花ノ坊町9-6

Tel075-491-2141 fax075-493-9040

石坂 美和さん（所属）医療法人高木神経科医院

〔退会〕

松岡 美江さん

〔所属変更〕

高木 千栄子さん（新所属）京都府家庭支援総合センター

〒605-0862 京都市東山区清水4丁目185番地1

Tel075-531-9608 fax075-531-9610

2010 年度会員名簿の訂正とお詫び

■会員五十音順一覧

P7 中瀬 慶子さん（誤）電話・住所・メールアドレスが前職場のものになっていました。

（正）電話・FAX 075-822-3051

〒602-0864 京都市上京区堀川通丸田町下る西中之町 519

京都社会福祉会館 4F

メールアドレス記載なし

P9 松岡 美江さん（誤）京都ノートルダム女子大学人間文化学部生活福祉文化学科

（正）所属なし

※合わせて P18 京都ノートルダム女子大学人間文化学部生活福祉文化学科からも削除していただきますようお願いいたします。

■会員所属機関一覧

P14 長岡記念財団長岡病院 江川 遥さん（誤）総務部医事課

（正）デイケアセンター

ご迷惑をおかけし申し訳ありません。お手元の名簿を修正下さいますようお願い致します。

会費納入のおねがい

2010 年度会費 4000 円（きょうと通信郵送利用の方は郵送負担料 1000 円）のお納めがまだの方は、お早めをお願いいたします。会費を 2 年滞納されますと退会となってしまいます。協会は会費によって運営されています。早い時期の会費納入にご協力いただきますようお願いいたします。

※ 郵便振替 口座番号：00960-7-120392 口座名義：京都精神保健福祉士協会

ほっとひと息コーナー

～ ハムスター ～

今年の春から、実家で飼い始めた白いジャンガリアンハムスター。春に帰省した時は、綿の中にもぐって全然出てこなかったけど、最近是人懐っこくなっている様子。

かごを開け、手を差し出すと、自分から手の平にのってきます。帰省の時しか会えないけど、とってもかわいくて、気持ちを和ませてくれる存在です。

（西山病院 栗林 彩）



【編集後記】

運動会に遠足、文化祭と楽しい行事が開催されていますね。（寫田 裕子）

今年度から通信情報部に入り、今回が初担当です。よろしくお願いします。（栗林 彩）